

新潟県子どもの貧困対策推進計画 関係事業

施策の体系	事業名または取組	事業(取組)概要	H27年度当初予算 (千円)	平成27年度実施状況	H28年度当初予算 (千円)	現状の分析・今後の取組等	担当課
I 子どもに対する支援			14,330,683		17,183,309		
1 就学前			3,672,081		4,473,812		
(1) 養育環境の早期把握と早期対応			41,829		37,921		
ア 妊娠から子育て期にかけての切れ目のない支援体制づくりの促進	養育支援訪問事業	養育支援の必要な家庭を訪問し、保健指導や相談支援を行う市町村の取組を支援する。	11,198	取組を実施した市町村に対して交付金を交付した。	8,142	引き続き、左記取組を実施する市町村に対して交付金を交付する。	健康対策課
イ 妊娠・出産期からの地域における医療機関等との連携体制の強化	妊娠からの相談・連携体制整備事業	夜間や休日の電話相談窓口を開設し、妊娠や出産で悩みを抱える方が相談しやすい体制を整備する。	4,583	地域において、産婦人科等の医療機関を含む地域連絡会を開催するなど、医療機関等との連携体制の強化を図った。 実績:36回開催。	3,741	(平成27年度で事業終了。事業内容は「乳幼児虐待予防対策で継続。')引き続き、各地域で医療機関と連携して妊娠からの支援に取組む。	健康対策課
ウ 乳児家庭全戸訪問等による養育環境の早期把握への支援	乳幼児全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	乳児のいる家庭を全戸訪問し、早期から養育環境を把握して保健指導や相談・助言を行う市町村の取組を支援する。	25,357	取組を実施した市町村に対して交付金を交付した。	25,365	引き続き、左記取組を実施する市町村に対して交付金を交付する。	健康対策課
	生涯を通じた女性の健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的として、相談・普及啓発事業を実施する。	691	地域において、女性を対象とした相談会や学校での講演会等を開催し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図った。 実績:28回開催し、2,731人が参加。	673	引き続き、地域での相談会や講演会を開催し、女性が自分の健康について知識を身につける機会を設ける。	健康対策課
(2) 保育・幼児教育の充実			3,630,252		4,435,891		
ア 地域のニーズに応じた総合的な子育て支援の取組に対する支援	地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業に対し、補助を行う。	24,170	H27年度末現在、補助対象が所数は16か所(うち、基本型・特定制が5か所、母子保健型が11か所)となっている。基本型・特定制の全てが子育て支援拠点において実施されており、母子保健型は市役所(区役所)で実施されている。	38,697	引き続き、保護者や妊娠している方が円滑に子育て支援を利用できるよう、相談・助言等の支援及び連絡調整を実施する。	少子化対策課 健康対策課
	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所等において一時的に預かる事業に対し、補助を行う。	204,471	H27年度末現在、補助対象が所数は240か所となっており、地域の緊急的な保育ニーズに対応した。	184,193	引き続き、保護者の心理的・身体的負担の軽減や、緊急的な保育ニーズに対応出来るよう支援を実施する。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)	市町村が行う放課後児童健全育成事業(保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの)に対し補助する。	602,629	放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して運営費等の支援を行った。 補助件数:26市町村 556か所	894,598	引き続き、放課後児童クラブの円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る事業に対し、補助を行う。	470,784	H27年度末現在、補助対象が所数は203か所となっており、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として機能している。	493,754	引き続き、子育てについての相談、情報の提供、助言等が行える場所の開設に努める。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(地域ネットワーク機能強化事業)	要保護児童対策調整期間の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る取組に対し、補助を行う。	1,606	H27年度実績 ・子供を守る地域ネットワーク機能強化事業 9市町	3,720	引き続き本事業を実施することで、市町村の地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の体制整備を行い、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的とする。	児童家庭課
	地域子ども・子育て支援事業(子育て短期支援事業)	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的理由により緊急一時的に母子を保護する事業に対し、補助を行う。	97	H27年度実績 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 1市 2箇所	79	引き続き本事業を実施することで、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を預けざるを得ない状況にある家庭の負担軽減に努めるとともに、児童及び家庭の福祉向上を図る。	児童家庭課
	地域子ども・子育て支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	子育て中の世帯を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業に対し、補助を行う。	17,562	H27年度末現在、補助対象が所数は15か所(その他、支部が2か所)となっており、地域の緊急的な保育ニーズや、ひとり親家庭の支援等の多様なニーズに対応した。	18,094	引き続き、児童の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者との相互援助活動を支援する。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(延長保育事業)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を受けた際の費用の全部又は一部の助成を行う。	118,636	保育時間を延長して児童が預けられるよう、実施保育所を所管する市町村に対して運営支援を行った。 20市町:180保育所等(短時間延長) 277保育所等(標準時間延長)	196,217	引き続き、就業形態の多様化に対応した延長保育が実施できるようにし、安心して子育てができる環境の整備に努める。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(病児保育事業)	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応並びに病気の児童の自宅に訪問する事業に対し、補助を行う。	122,210	病児を病院・保育所等で預けられるよう、実施施設を所管する市町村に対して運営費支援を行った。 16市町、35施設	135,670	引き続き、病児保育事業が実施できるようにし、安心して子育てができる環境の整備に努める。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(実費徴収に係る補給給付事業)	低所得で生計困難である者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、実費徴収額の一部を補助する。	0	1市において実施があり、低所得で生計困難である者の子どもの特定教育・保育に係る実費徴収額の一部を補助した。	2,669	引き続き、実費徴収に係る補給給付事業が行えるよう支援する。	少子化対策課
	地域子ども・子育て支援事業(多様な事業者の参入等促進事業)	多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制構築する費用の一部を補助する。	0	実施件数なし。	2,612	引き続き、必要に応じて、多様な事業者の新規参入及び私立認定こども園における特別な支援を行う。	少子化対策課
イ 保育所・幼稚園等による子育て支援の推進	私立幼稚園子育て支援推進事業	私立幼稚園等における子育て相談や親子登園等の子育て支援の実施に要する経費に対し、支援を行う。	28,600	子育て相談を始めとする子育て支援の取組の実施に要する経費に対し補助を行った。(対象園63園)	28,700	引き続き支援を実施する。	大学・私学振興課
	地域子ども・子育て支援事業<再掲>	ア「地域のニーズに応じた総合的な子育て支援の取組に対する支援」に記載	1,562,165	ア「地域のニーズに応じた総合的な子育て支援の取組に対する支援」に記載	1,970,303	ア「地域のニーズに応じた総合的な子育て支援の取組に対する支援」に記載	少子化対策課
ウ 保育所・幼稚園等の人材の養成及び職員の資質の向上	保育教諭資格取得支援事業	幼保連携型認定こども園における保育教諭確保のため、資格取得に係る受講料等の経費に対し支援を行う。	50	対象者なし。	649	幼保連携型認定こども園では、教員の確保が課題となっており、人材確保に資するため、引き続き支援を行っている。	大学・私学振興課
	子育て支援員認定研修事業	保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援事業に従事することを希望する者に対し、子育て支援分野に従事するための研修を行う。	1,400	子育て支援事業に従事することを希望する者に対し、子育て支援員認定研修(基本研修及び専門研修(地域型保育、一時預かり事業)を実施した。 地域型保育(22人)、一時預かり事業(28人)	1,400	引き続き研修を実施し、子育て支援分野に従事する人材を担う。	少子化対策課
	児童福祉関係各種研修費	児童福祉向上のため以下の研修を実施する。 里親研修、障害児特別保育研修、保育所育児相談担当者研修、地域子育て支援センター担当者研修、虐待児童対応研修、基幹的職員研修、保育士確保研修、事業所内保育施設従事者研修	2,347	保育関係者の資質の向上を図るため以下の研修を実施した。 障害児特別保育研修(504人)、保育所育児相談担当者研修(487人)、地域子育て支援センター担当者研修(89人)、虐待児童対応研修(265人)、保育士確保研修(34人)、事業所内保育施設従事者研修(26人) 里親の養成及び資質向上等のため、以下の研修を実施した。 ○養育里親研修(新規2回、更新2回) ○専門里親研修(新規1回、更新1回) ○養育技術研修会(1回)、支部別研修会(3回)	2,353	多様な保育ニーズや現場の保育士からの要望を反映した研修内容としていく。 里親研修については、改正児童福祉法に対応した研修内容としていく。	少子化対策課 児童家庭課
	保育研修事業等補助金	保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、市町村及び保育関係団体が行う研修・研究事業に要する経費に対し、助成する。	2,473	3つの保育関係団体に対し、研修・研究事業に要する経費に対し、助成した。	2,473	多様な保育ニーズや現場の保育士からの要望を反映した研修内容としていく。	少子化対策課
	保育教諭資格取得支援事業	子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園への円滑な移行を進めるため、幼稚園教諭免許又は保育士資格の一方のみを有する者の保育士資格又は幼稚園教諭免許の取得を支援する。	900	幼保連携型認定こども園に勤務する幼稚園教諭免許を有する者の保育士資格取得のために要した養成施設受講料等を支援した。 補助件数:1施設 3名	300	H28年度で事業終了。保育士資格取得支援事業へ移行する。	少子化対策課
	保育士資格取得支援事業	子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園への円滑な移行を進めるため、幼稚園教諭免許又は保育士資格の一方のみを有する者の保育士資格又は幼稚園教諭免許の取得を支援する。	900	実施件数なし。	747	引き続き、保育教諭確保のため対象者がいる施設に対し、支援を行う。	少子化対策課
エ 特別支援教育に関する支援の充実	特別支援学校児童生徒就学奨励費	特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	467,140	特別支援学校等に就学する児童生徒約5,200人を対象に、就学奨励事業を実施した。	456,559	引き続き特別支援学校等に就学する生徒の保護者等に対して、就学奨励事業を実施する。	義務教育課
オ 健全な食生活の実践に向けた食育の推進	健康長寿推進事業(食生活改善推進委員会委託事業)	県食生活改善推進委員会協議会と協働し、減塩を切り口とした取組を通じて働く世代の食生活改善を促す。	1,514	県食生活改善推進委員会協議会と協働し、食生活改善に向けて、減塩を切り口とした望ましい食事について普及啓発を図った。 実績:【親子への啓発事業】26市町村42回 子ども1,035人 保護者 994人	1,506	引き続き、望ましい食生活について広く普及啓発を図る。	健康対策課
	新潟県食生活改善推進委員会協議会事業活動費補助金	地域活動を通して、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対して助成を行う。	598	地域活動を通して、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対して助成を行った。	598	引き続き、地域に根ざした活動を通して、きめ細やかな支援を行う。	健康対策課
	特定給食施設指導	特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設において、適切な給食管理等が実施されるよう指導及び助言を行う。	—	適切な栄養管理等が実施されるよう、給食施設に対して指導及び助言を行った。 実績:児童福祉施設 43件	—	引き続き、適切な栄養管理等に向けて指導及び助言を行う。	健康対策課
2 小・中学生期			1,260,915		1,530,661		
(1) 教育環境の整備・充実			623,390		606,619		
ア 少人数学級の継続	中学3年生まで拡充した少人数学級を継続実施	小学校1・2年生は、32人以下学級、小学校3年生以上は35人以下学級を継続する。	—	小学校1・2年生で、32以下、小学校3年生から中学校3年生で35人以下学級を実施した。	—	引き続き、小中学校全学年での少人数学級を実施する。	義務教育課
イ スクールカウンセラーの配置等相談体制の充実	のびのび健やか新潟っ子推進費(スクールカウンセラー等活用事業)	ハートフル相談員配置校を除く県内公立中学校及び県立中等教育学校に配置する。	88,055	ハートフル相談員配置校(12校)を除く県内公立中学校及び県立中等教育学校168校に配置した。	93,008	ハートフル相談員配置校(4校)を除く県内公立中学校及び県立中等教育学校176校に配置する。	義務教育課 高等学校教育課
	のびのび健やか新潟っ子推進費(ハートフル相談員学校支援事業)	生徒指導が困難な中学校4校に相談員を常駐で配置し、きめ細かく対応する。	25,073	生徒指導が困難な中学校12校にハートフル相談員を常駐で配置した。	8,384	生徒指導が困難な中学校4校にハートフル相談員を常駐で配置する。(引き続きスクールカウンセラーへの組み替えを検討する。)	義務教育課
	のびのび健やか新潟っ子推進費(カウンセラー学校派遣事業)	小学校等からの要請に応じて、カウンセラーを派遣(年間派遣数約1600回)	15,374	小学校等からの要請に応じて、カウンセラーを派遣した。(年間派遣回数971回)	23,007	引き続き小学校等からの要請に応じて、カウンセラーを派遣する。	義務教育課
ウ 県立義務教育学校を対象とした学校給食費等の支援	扶助費(県立学校健康管理費)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し医療費の援助を行う。	144	就学援助の対象者に対し適切に支援を実施した。 受給者 7人	144	引き続き、適切に事業を実施する。	保健体育課
	扶助費(給食実施費)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学校給食費の援助を行う。	4,376	就学援助の対象者に対し適切に支援を実施した。 受給者 93人	4,020	引き続き、適切に事業を実施する。	保健体育課
エ 特別支援教育に関する支援の充実<再掲>	特別支援学校児童生徒就学奨励費<再掲>	特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	467,140	特別支援学校等に就学する児童生徒約5,200人を対象に、就学奨励事業を実施した。	456,559	引き続き特別支援学校等に就学する生徒の保護者等に対して、就学奨励事業を実施する。	義務教育課
オ 低所得世帯の子どもへの高等学校進学時での経済的支援の実施	生活保護費(うち生業扶助)	被保護世帯の技能習得費用や高校就学に必要な費用を支給する。	1,069	県が担当している町村部での支給実績は1件だった。	944	今後も該当となる世帯に対しては生業扶助の支給を行っていく。	福祉保健課
	私立高等学校等学費軽減事業補助金	私立高等学校等における低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、入学金について支援する。(授業料等に係る支援は「高校生期」の取組に記載)	22,159	入学金の一部について支援した。(対象者:426人)	20,553	意志ある高校生が経済的理由により進学を断念することがないよう、適切に支援する。	大学・私学振興課
(2) 学校や地域における学習・個別支援の充実			637,525		924,042		
ア 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進	学力向上対策費	各学校が、互いに切磋琢磨し合い、学習指導改善の取組を進め、「分かる授業づくり」を進めることで、基礎的・基本的な内容をすべての児童生徒に習得させることができるようにする。	4,945	Web配信集計システムの発展問題を拡充し、児童生徒の学力向上を保障する各学校の授業改善を支援した。	4,955	全校体制による優れた実践例を紹介するなどしてWeb配信集計システムの有効活用を促す。	義務教育課

新潟県子どもの貧困対策推進計画 関係事業

施策の体系	事業名または取組	事業(取組)概要	H27年度当初予算 (千円)	平成27年度実施状況	H28年度当初予算 (千円)	現状の分析・今後の取組等	担当課	
イ 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進	新潟で夢をかなえるキャリア教育推進事業	児童生徒の「ふるさとへの愛着と誇り」を醸成し、「自分の将来を切り拓き自立して生きていく力」をばくむ。	21,045	郷土や職業に関するキャリア教育DVD「夢サポート」を作成・配布し、授業での活用を促進した。	14,096	職場体験活動のさらなる充実のため、学校や市町村に職場体験日数の延伸を働きかけていく。	義務教育課	
	ウ 健全な食生活の実践に向けた食育の推進<再掲>	健康長寿推進事業 (食生活改善推進委員協議会委託事業)<再掲>	県食生活改善推進委員協議会と協働し、減塩を切り口とした取組を通じて働く世代の食生活改善を促す。	1,514	県食生活改善推進委員協議会と協働し、食生活改善に向けて、減塩を切り口とした望ましい食事について普及啓発を図った。 実績：「親子への啓発事業」26市町村42回 子ども1,035人 保護者 994人	1,506	引き続き、望ましい食生活について広く普及啓発を図る。	健康対策課
		新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金<再掲>	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し、助成を行う。	598	地域活動を通して、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対して助成を行った。	598	引き続き、地域に根ざした活動を通して、きめ細やかな支援を行う。	健康対策課
		(特定給食施設指導)<再掲>	特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設において、適切な給食管理等が実施されるよう指導及び助言を行う。	—	適切な栄養管理等が実施されるよう、給食施設に対して指導及び助言を行った。 実績：学校 91件	—	引き続き、適切な栄養管理等に向けて指導及び助言を行う。	健康対策課
エ 地域の多様な人材等を活用した学習・体験機会の提供や学習支援	放課後・土曜日の良好な教育環境づくり総合対策事業	土曜日等の教育環境を豊かにするため、地域の多様な人材等を活用して、教育委員会などの学校以外の者が行う土曜日等の教育活動を支援する。 ・放課後子供教室・土曜学習の試行実施や、土曜学習モデル事業に取り組む市町村への補助など	—	経済的な理由等により子どもの教育環境に格差が生じないよう、地域の人材を活用し、放課後や土曜日等を利用した教育活動に取り組む市町村への支援等を行い、学習機会・体験機会を提供した。 ・放課後子供教室(小学生対象) 77教室 ・放課後子供教室・児童クラブ連携促進セミナー 2か所 ・市民先生(学習・体験)発掘セミナー 3回 ・土曜学習モデル事業(小学校高学年・中学生対象) 6市 6か所 ・地域未来塾支援(中学生対象の学習支援(補習)) 3市村 ・地域連携コーディネーター養成スクール 4回	4,673	地域による学習支援の取組を一部拡充して実施する(放課後子供教室と土曜学習等の取組地域の拡大を図る)。	生涯学習推進課	
	オ ひとり親家庭を対象とした体験活動機会の提供	自然体験活動費(ひとり親家庭の親子対象体験活動費)	ひとり親家庭の親子を対象とした参加費原則無料の自然体験活動の実施	—	家庭の事情等により体験機会に恵まれない子どもに対して自然体験等のプログラムを無料で提供し、教育の機会均等を図るため、ハートフルドリームキャンプを実施した。 ・県少年自然の家において、1回・5組10人参加	666	引き続きハートフルドリームキャンプを実施する(県少年自然の家・年2回・各10組20人実施)。	生涯学習推進課
カ 子どもの居場所づくりに関する支援	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)	市町村が行う放課後児童健全育成事業(保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの)に対し補助する。	602,629	放課後健全育成事業を実施する市町村に対して運営費等の支援を行った。 補助件数: 26市町村 556か所	894,598	引き続き、放課後児童クラブの円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	少子化対策課	
	生活困窮者自立支援事業	★ 生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習支援事業」を実施	—	—	431	県が担当する町村部の生活保護世帯等が少なく、対象となる世帯が少ないが、必要に応じて本事業の利用を紹介していく。	福祉保健課	
キ 市町村等との連携・協力による青少年の健全育成と自立の促進	わたしの主張大会開催費	中学生が日頃考えている意見を発表する機会を設け、論理的思考、柔軟な発想及び創造性を育てるとともに、県民が健全育成に対する理解を深める場として、県内13ブロックで地区大会を開催し、地区大会最優秀者による県大会を開催する。	1,326	県内を13地区に分け、地区大会を8月1日～8月30日にかけて開催した。地区大会の最優秀者各1名(1地区のみ代表者2名)を県大会へ推薦し、計14名による県大会を9月12日に三条市総合福祉センターで開催した。 また、県大会最優秀者1名を、新潟県代表として関東・甲信越ブロック審査へ推薦した。 ・応募総数: 186校 27,639編 ・県大会来場者数: 約350人	1,306	今後も本事業を通じて、青少年の健全育成活動を推進し、青少年健全育成に対する県民の理解促進に努める。	児童家庭課	
	青少年健全育成県民大会開催費	多様化する青少年問題について、青少年育成関係者等により、その対策について研究し、今後の青少年対策の推進に資するとともに、県民の意識啓発を図る。	475	青少年の非行・被害防止全国強調月間にあわせ、青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進させることを目的として、大会を開催 ・7月18日(土)新潟テルサ 来場者400人	474	今後も青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進に努める。 ・7月24日(日)南魚沼市民会館 来場者200人	児童家庭課	
	明るい家庭づくり事業費	明るい健全な家庭づくり、社会環境の浄化を広く県民運動として推進し青少年の健全育成を図るため、作文募集の実施や、「家庭の日」の広報啓発、環境浄化リーフレットの配布を行う。	789	明るい家庭づくり運動を広く県民に知ってもらい、実行してもらったため、県内小学生から明るい家庭づくり運動に関する作文を募集し、低学年、中学年、高学年の部門別に優秀作品の表彰を行った。 ・応募総数22校 116編 ・表彰式 2月21日(日)生涯学習推進センター	739	本事業実施により、家族・家庭のあり方について考えとともに、青少年の健全育成が図られた。 青少年の健全育成のためには家庭の果たす役割が大きいことから、今後とも明るい家庭づくり運動を推進していく。	児童家庭課	
3 高校生期			7,185,402		9,039,619			
(1) 教育環境の整備・充実			7,024,173		8,872,476			
ア スクールソーシャルワーカーの配置等相談体制の充実	高等学校スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校等の問題行動や貧困対策に対応するため、専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	2,845	平成27年7月から平成28年3月まで、家庭内の経済的な問題も含め、337件の相談支援を実施し、市町村等の福祉機関へつなぐなど、高校生の貧困対策に一定の効果があった。	10,841	今後も、家庭内の経済的な問題等による中途退学や不登校等の問題行動を未然に防止するため、相談支援を継続実施する。	高等学校教育課	
	イ 奨学金の貸与による経済的支援	県奨学金貸付金	★ 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学困難な者に学費を貸与する。	380,532	経済的理由により修学困難な者への支援として、平成27年度は751名へ貸与を行った。	364,144	今後も、経済的理由により修学困難な者へ支援できるように貸与を継続し、周知を行う。	高等学校教育課
ウ 「高校生等奨学金(奨学のための給付金)制度」などによる経済的負担の軽減	公立高等学校等奨学資金等給付事業	公立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、一定の所得額未満の世帯に対し授業料に充てるための奨学支援金を支給する。	3,284,908	制度を適切に運用するため、制度の周知を丁寧に行い、申請についてきめ細やかに対応した。	5,010,673	引き続き制度の周知を図り、学年進行(対象:1～2年生→1～3年生)で適切に実施されるよう努める。	財務課	
	奨学のための給付金事業	公立高等学校等における授業料以外の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し給付金を支給する。	294,304	学年進行(対象:1年生→1・2年生)で着実に実施されるよう制度の周知を行うとともに、生活保護世帯における補助対象の拡大や非課税世帯における支給額を増額した。	377,660	引き続き制度の周知を図り、学年進行(対象:1～2年生→1～3年生)で適切に実施されるよう努めるとともに、低所得世帯への支援の充実に努める。	財務課	
	私立高等学校等奨学のための給付金事業	私立高等学校等に入学する生徒を対象に授業料以外の教育経費の軽減を目的として給付金を支給する。	77,103	授業料以外の教育費について支援を実施した。(対象者1,060人)	138,256	引き続き支援を実施する。	大学・私学振興課	
	私立高等学校等奨学支援金(中途退学者学び直し支援含む)全体	私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための奨学支援金を支給する。	1,906,024	授業料について支援を実施した。(対象者13,360人)	1,972,227	引き続き支援を実施する。	大学・私学振興課	
	私立高等学校等学費軽減事業補助金	私立高等学校等における低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料、施設整備費等を全額又は一部支援する。(入学支援については「小・中学生期」の取組に記載)	140,516	授業料金額及び施設整備費等の一部について支援した。(対象者: 授業料2,199人、施設整備費1,062人)	122,564	志意ある高校生が経済的理由により進学を断念することがないよう、適切に支援する。	大学・私学振興課	
エ 中途退学者の学び直しに対する支援	私立高等学校等奨学支援金(うち中途退学者学び直し)	高等学校等から中途退学した後に、再び私立高等学校等に入学し学び直す場合の経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための学び直し支援補助金を支給する。	832	授業料について支援を実施した。(対象者1人)	832	引き続き支援を実施する。	大学・私学振興課	
オ 特別支援教育に関する支援の充実<再掲>	特別支援学校児童生徒就学奨励費<再掲>	特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	467,140	特別支援学校等に就学する児童生徒約5,200人を対象に、就学奨励事業を実施した。	456,559	引き続き特別支援学校等に就学する生徒の保護者等に対して、就学奨励事業を実施する。	義務教育課	
カ 福祉資金貸付金等による低所得世帯等への経済的支援	生活福祉資金貸付事業補助金	生活福祉資金の貸付等に必要な費用について補助する。	23,641	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯に対する貸付ニーズに応じた貸付を行っているが、近年貸付件数が減少している。 貸付状況: 貸付件数207件 貸付金額: 66,695千円	8,198	貸付件数及び金額が減少しているため、生活困窮者自立支援制度との連携により、必要な方への貸付を行う。	福祉保健課	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者、寡婦及び母子・父子福祉団体等に対して必要な資金を貸し付け、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。	446,328	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済的支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。 貸付状況: 借付資金、就学支度資金等 計489件	410,522	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対して、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	児童家庭課	
(2) 学校や地域における学習・個別支援の充実			161,229		167,143			
ア 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進<再掲>	進路希望達成・学力向上対策費	高校入学直後に学習する習慣を確立させ、また進路意識を芽生えさせ、継続的に進路意識を醸成し高める。	24,494	スクールライフサポートブックの配布、意識啓発講演会、インターシップ、大学ガイダンスセミナー等	24,494	今後も、確かな学力と職業観を育てる取組を進め、生徒の自己実現を支援する。	高等学校教育課	
	未来を拓く学び推進事業	これからの社会を生き抜くために必要な分野横断的な幅広い知識・協働力を備えた人材を育成する。	14,430	高大連携事業(知の創造セミナー、理数トップセミナー)、授業力向上研修会等	15,044	今後とも主体的・協働的な学びを通して、幅広い知識や質の高い学力を養成する。	高等学校教育課	
イ 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進<再掲>	キャリアアップサポート推進事業	個々に応じた就職支援や社会人講話の実施により、高校生の地元就職を促進する。	23,900	就職希望者の多い33校にキャリアアップサポートター18人を配置。個別支援の充実と地元就職の促進を図った。	23,900	早期の内定が得られるよう、今後も関係機関と連携しながら進路相談や就職支援のための取組を行う。	高等学校教育課	
	専門教育推進費	将来のスペシャリストの育成を目指す専門教育が充実するよう支援する。	18,269	就業体験(デュアルシステム)や熟練技能者の指導により、生徒は専門的技術や最新技術を学ぶことができた。 デュアルシステム実施校 12校	22,301	企業との連携を一層進め、産業現場の優れた知識・技術の継承を進め、地域や産業界で活躍できる専門性の高い人材育成に取り組む。	高等学校教育課	
ウ 特別支援教育に関する職業教育の推進	特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業	福祉や労働機関との密接な連携体制の構築、障害者雇用に係る理解啓発を推進するとともに、働きながら訓練する機会を提供し、特別支援学校高等部生徒の進路指導、就労支援の充実を図る。	77,546	特別支援学校業務補助員(障害者限定)を継続して配置した。 就労支援コーディネーターを継続して配置した。	78,885	引き続き事業を継続し、特別支援学校高等部生徒の進路指導、就労支援の充実を図る。	義務教育課	
エ 市町村等との連携・協力による青少年の健全育成と自立の促進<再掲>	わたしの主張大会開催費<再掲>	中学生が日頃考えている意見を発表する機会を設け、論理的思考、柔軟な発想及び創造性を育てるとともに、県民が健全育成に対する理解を深める場として、県内13ブロックで地区大会を開催し、地区大会最優秀者による県大会を開催する。	1,326	県内を13地区に分け、地区大会を8月1日～8月30日にかけて開催した。地区大会の最優秀者各1名(1地区のみ代表者2名)を県大会へ推薦し、計14名による県大会を9月12日に三条市総合福祉センターで開催した。 また、県大会最優秀者1名を、新潟県代表として関東・甲信越ブロック審査へ推薦した。 ・応募総数: 186校 27,639編 ・県大会来場者数: 約350人	1,306	今後も本事業を通じて、青少年の健全育成活動を推進し、青少年健全育成に対する県民の理解促進に努める。	児童家庭課	
	青少年健全育成県民大会開催費<再掲>	多様化する青少年問題について、青少年育成関係者等により、その対策について研究し、今後の青少年対策の推進に資するとともに、県民の意識啓発を図る。	475	青少年の非行・被害防止全国強調月間にあわせ、青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進させることを目的として、大会を開催 ・7月18日(土)新潟テルサ 来場者400人	474	今後も青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進に努める。 ・7月24日(日)南魚沼市民会館 来場者200人	児童家庭課	
	明るい家庭づくり事業費<再掲>	明るい健全な家庭づくり、社会環境の浄化を広く県民運動として推進し青少年の健全育成を図るため、作文募集の実施や、「家庭の日」の広報啓発、環境浄化リーフレットの配布を行う。	789	明るい家庭づくり運動を広く県民に知ってもらい、実行してもらったため、県内小学生から明るい家庭づくり運動に関する作文を募集し、低学年、中学年、高学年の部門別に優秀作品の表彰を行った。 ・応募総数22校 116編 ・表彰式 2月21日(日)生涯学習推進センター	739	本事業実施により、家族・家庭のあり方について考えとともに、青少年の健全育成が図られた。 青少年の健全育成のためには家庭の果たす役割が大きいことから、今後とも明るい家庭づくり運動を推進していく。	児童家庭課	
4 支援を必要とする若者			2,161,576		2,090,337			
若者への生活・就業・修学支援の充実			2,161,576		2,090,337			
ア 生活保護世帯の高校生の進学時の支援	生活保護費(うち生業扶助)	被保護世帯の技能習得費用や高校就学に必要な費用を支給する。	1,069	県が担当している町村部での支給実績は1件だった。	944	今後も該当となる世帯に対しては生業扶助の支給を行っていく。	福祉保健課	
イ 児童養護施設等の退所児童等の自立支援	身元保証人確保対策事業	児童養護施設退所児童等の自立支援のため、施設長等が児童の就職やアパート等の賃借に際し、安心して身元保証人となれるよう、借入金支払いに備えた保険に加入する費用を補助する。 保証人が退所児童等のアタプアを目的に訪問するための旅費を補助する。	720	H27年度実績 4件(身元保証3件、連帯保証1件) ・保証人を引き受ける場合のリスクを軽減し、施設長等が必要な場合に保証人を引き受けやすくなることで、児童養護施設等の退所児童等の社会的自立を支援した。	731	引き続き、児童養護施設退所児童等の自立支援のため、施設長等が安心して身元保証人となれるよう財政的支援を行う。	児童家庭課	

新潟県子どもの貧困対策推進計画 関係事業

施策の体系	事業名または取組	事業(取組)概要	H27年度当初予算 (千円)	平成27年度実施状況	H28年度当初予算 (千円)	現状の分析・今後の取組等	担当課	
ウ 関係機関とのネットワーク化推進による若年無業者等の職業的自立の促進	若者自立支援推進事業	若年無業者(いわゆるニート)等の職業的自立を促進するため、県内5カ所にある「地域若者サポートステーション」の活用をはじめ、NPO法人などの各種若者支援団体等の関係機関との相互連携・ネットワーク化の推進を図る。	437	地域若者サポートステーションと共同してセミナー等を実施し、若者支援団体等の関係機関との相互連携・ネットワーク化の推進を図るとともに、地域住民に対して、地域若者サポートステーションについての周知を図った。	437	支援を必要としている若者に対して支援を行うためには、関係機関との連携が重要であり、引き続き左記取組を推進していく。	労働雇用課	
	工 奨学金の貸与及び返還猶予による経済的支援	県奨学金貸付金	380,532	経済的理由により修学困難な者への支援として、平成27年度は751名へ貸与を行った。低所得による返還猶予制度の申請者は18名を決定した。	364,144	今後も、経済的理由により修学困難な者へ支援できるような貸与を継続し、周知を行う。平成28年4月に返還猶予制度の拡充を行ったため、周知を図る。	高等学校教育課	
	オ 県立大学生・私立専門学校生に対する経済的支援等	新潟県立看護大学運営費交付金	大学へ運営費交付金を交付することにより、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する授業料の全額免除の実施を支援。(なお、右記予算額は、減免以外の分を含む大学全体の運営費に対する交付金の額。)	533,630	授業料の減免状況のべ20名 5,358,000円	577,938	引き続き、法人が実施する生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する授業料の全額免除を支援する。	大学・私学振興課
		新潟県立大学運営費交付金	大学へ運営費交付金を交付することにより、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する授業料の全額免除の実施を支援。(なお、右記予算額は、減免以外の分を含む大学全体の運営費に対する交付金の額。)	748,237	授業料の減免状況のべ56名 15,002,400円	708,332	引き続き、法人が実施する生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する授業料の全額免除を支援する。	大学・私学振興課
	カ 福祉資金貸付金等による低所得世帯等への経済的支援<再掲>	生活福祉資金貸付事業補助金<再掲>	生活福祉資金の貸付等に必要な費用について補助する。	23,641	経済的に修学が困難な生徒に対し、学費軽減補助を行った。また、就学支援として、ファイナンシャルプランナーを派遣し、ライフプランに関するセミナーや個別相談を実施した。 補助者数 40名	8,198	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯に対する貸付ニーズに応じた貸付を行っているが、近年貸付件数が減少している。 貸付状況：貸付件数207件 貸付金額：66,695千円	福祉保健課
		母子父子寡婦福祉資金貸付金<再掲>	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者、寡婦及び母子・父子福祉団体等に対して必要な資金を貸付け、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。	446,328	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済的支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。 貸付状況：修学資金、就学支度資金等 計489件	410,522	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対して、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	児童家庭課
	キ 市町村等との連携・協力による青少年の健全育成と自立の促進<再掲>	わたしの主張大会開催費	中学生が日頃考えている意見を発表する機会を設け、論理的思考、柔軟な発想及び創造性を育てるとともに、県民が健全育成に対する理解を深める場として、県内13ブロックで地区大会を開催し、地区大会最優秀者による県大会を開催する。	1,326	県内を13地区に分け、地区大会を8月1日～8月30日にかけて開催した。地区大会の最優秀者各1名(1地区のみ代表者2名)を県大会へ推薦し、計14名による県大会を9月12日に三上市総合福祉センターで開催した。また、県大会最優秀者1名を、新潟県代表として関東・甲信越ブロック審査へ推薦した。 ・応募総数：186校 27,639編 ・県大会来場者数：約350人	1,306	(H28年度)開催日：9月18日(日) 長岡リリックホール 来場者：約350人	児童家庭課
		青少年健全育成県民大会開催費	多様化する青少年問題について、青少年育成関係者等により、その対策について研究し、今後の青少年対策の推進に資するとともに、県民の意識啓発を図る。	475	青少年の非行・被害防止全国強国月間にあわせ、青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進させることを目的として、大会を開催。 ・7月18日(土)新潟テルサ 来場者400人	474	今後も青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみでの健全育成活動を充実・促進に努める。 ・7月24日(日)新潟沼市市民会館 来場者200人	児童家庭課
		明るい家庭づくり事業費	明るい健全な家庭づくり、社会環境の浄化を広く県民運動として推進し青少年の健全育成を図るため、作文募集の実施や、「家庭の日」の広報啓発、環境浄化フリープレットの配布を行う。	789	明るい家庭づくり運動を広く県民に知ってもらい、実行してもらうため、県内小学生から明るい家庭づくり運動に関する作文を募集し、低学年、中学年、高学年の部門別に優秀作品の表彰を行った。 ・応募総数22校 116編 ・表彰式 2月21日(日)生涯学習推進センター	739	本事業実施により、家族・家庭のあり方について考えるとともに、青少年の健全育成が果たす役割が大きいことから、今後とも明るい家庭づくり運動を推進していく。	児童家庭課
	5 支援する人員の確保等			50,709		48,880		
ア 相談員等の資質の向上	生活困窮者自立支援事業<再掲>	生活困窮者自立支援事業を担当する相談支援員等に対する研修の実施	171	県内の自立相談支援事業所の相談支援員を対象に研修会を開催した。	108	今後も毎年、相談支援員を対象とする研修会を開催する予定である。	福祉保健課	
	担当者会議・研修等	保育・児童福祉行政事務担当者会議や児童手当・児童扶養手当・ひとり親自立支援事務初任者研修会の実施	—	以下の担当者会議・研修等を実施し、市町村等の窓口担当者の資質の向上を図った。 ○児童福祉行政事務担当者会議 ・児童虐待防止対策について ・ひとり親支援制度について ○児童手当・児童扶養手当事務初任者研修会	—	ひとり親家庭等に対し適切な相談対応ができるよう、引き続き、会議・研修等を実施する。 なお、H28年度においては、子どもの貧困対策に関する市町村担当者会議、家庭教育・子育て電話相談員研修を実施した。	児童家庭課	
イ 児童虐待防止のための相談体制の強化	虐待対応協力員設置事業	県内児童相談所に虐待対応協力員を配置	36,648	児童虐待対応協力員16名を県内5児童相談所に配置 ・中央児相 3名 ・新発田児相 3名 ・長岡児相 4名 ・青魚沼児相 2名 ・上越児相 4名	37,243	引き続き児童相談所体制強化のための配置の確保を図る。	児童家庭課	
	児童虐待防止ネットワーク	深刻化する児童虐待に対して、関係機関の連携をはかり、早期発見や適切な介入のための仕組みを作り、虐待をしている保護者への指導のあり方についての検討を行う。	1,093	県要保護児童対策地域協議会の開催(1回) ○市町村要保護児童対策地域協議会の支援 ・地区別協議会の開催(7回)：出席者延べ234人 ○支援検討専門会議の開催(21回) ○児童虐待防止研修会等の実施 ・児童虐待防止研修会(1回)：参加者約211人 ・児童家庭相談業務研修会(4回連続)：参加者37人 ○より相談者の立場に配慮した相談体制を地域で構築できるよう、研修の内容に配慮した。	1,073	引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化支援を図ると共に、各種研修会・会議等のより効果的な実施に努める。	児童家庭課	
	児童相談所等職員研修指導費	児童相談所等の職員に専門分野の研修を受けさせ、資質の向上を図る。	1,597	児童相談所等の職員の資質向上を目的として研修に派遣もしくは講師を招聘して研修を実施 ○派遣研修…16回(児童相談所15回、児童養護施設1回) ○主催研修…2回	1,597	引き続き事業を実施し、児童相談所等の職員の一層の資質向上を図る。	児童家庭課	
ウ 社会的養護施設の整備、施設機能の強化促進	児童福祉施設等整備事業	要保護児童に対して適切かつ効率的な養育及び保護を実施するため、県内児童福祉施設等の整備を実施する。	9,639	H27年度実績 母子生活支援施設 1施設	7,200	引き続き、要保護児童の保護養育に適切かつ必要な施設整備に対し補助を行う。	児童家庭課	
	県立施設機能強化推進費	施設と地域等との交流促進、防災対策の強化、退所後の児童の社会的自立促進を図るため、措置費加算を行い施設機能の強化を図る。	1,561	下記の県立児童福祉施設において事業を実施した。 ○若草寮(児童養護施設) ○新潟学園(児童自立支援施設)	1,659	引き続き事業を実施し、施設入所児童の自立支援等の促進に努める。	児童家庭課	
II 保護者等に対する支援			2,485,439		2,208,381			
(1) 生活支援			76,214		75,210			
ア 離職等により住居を失うおそれのある親への住居確保給付金の支給	住居確保給付金事業	住居を喪失又はそのおそれのある求職者に家賃相当額を支給し、住居及び就労機会の確保への支援を行う。	1,638	平成27年度は県支給分(町村)において支給実績がなかった。	1,440	要保護状況の者の場合は、生活保護による支援を行うため、結果的には住居確保給付金の支給に至らなかったが、今後も条件に合致する者に対しては支給を行っている。	福祉保健課	
イ ひとり親家庭に対する県営住宅の優先入居の実施	新潟県営住宅条例施行規則による優先入居制度	母子・父子世帯等の住宅困窮度が高い世帯について、県営住宅の入居時に、他の世帯よりも優先的に入居できる取扱いを行っている。	—	平成27年度末現在、全県で5,287世帯が県営住宅に入居しているところ、うち1,117世帯(21.1%)がひとり親世帯となっている。 (前年度比：▲60世帯、▲0.8%)	—	28→27年度で微減となっているが、全県の入居世帯数も減少しているため、自然な変動の範囲の減少である。 今後もこれまでと同様、ひとり親家庭の優先入居を実施する。	建築住宅課	
ウ 母子生活支援施設の活用	母子生活支援施設助成費	母子が施設へ入所した際の必要経費を負担する。	24,391	H27年度 年間初日入籍世帯数 県分26世帯、市分 198世帯	23,199	引き続き児童福祉法に基づき費用の支弁を行い、母子福祉の向上を図る。	児童家庭課	
エ 子育て支援に関する情報提供や相談・助言等の支援	地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業)<再掲>	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業に対し、補助を行う。	24,170	H27年度末現在、補助対象が数所は16カ所(うち、基本型・特定型が5カ所、母子保健型が11カ所)となっている。基本型・特定型の全てが子育て支援拠点において実施されており、母子保健型は市役所(区役所)で実施されている。	19,994	引き続き、保護者や妊娠している方が円滑に子育て支援を利用できるよう、相談・助言等の支援及び連絡調整を実施する。	少子化対策課	
オ 親子の健康管理の支援に向けた食育の普及啓発活動の推進	健康長寿推進事業(食生活改善推進委員協議会委託事業)<再掲>	県食生活改善推進委員協議会と協働し、減塩を切り口とした取組を通じて働く世代の食生活改善を促す。	1,514	県食生活改善推進委員協議会と協働し、食生活改善に向けて、減塩を切り口とした望ましい食事について普及啓発を図った。 実績：【親子への啓発事業】26市町村42回 子ども1,035人 保護者 994人	1,506	引き続き、望ましい食生活について広く普及啓発を図る。	健康対策課	
	新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金<再掲>	地域活動を通して、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し、助成を行う。	598	地域活動を通して、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対して助成を行った。	598	引き続き、地域に根ざした活動を通して、きめ細やかな支援を行う。	健康対策課	
カ 複合的な問題を抱える生活困窮者への包括的な支援の実施	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮する世帯に対して相談支援員等による各種サービスの利用調整や就労支援等を行うことで世帯の自立を支援する。	22,607	県が担当する町村部において、生活に困窮する世帯に対する分野横断的な相談支援を行った。 相談実績：新規相談件数51件 など	22,768	今後も同規模の人員体制で支援を継続していく予定である。	福祉保健課	
キ ひとり親家庭の多様なニーズに対応した日常生活支援の推進	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭や寡婦が日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣して、生活の安定を図る。	531	母子家庭、父子家庭等のニーズに応じた子育て支援、生活支援を行った。 派遣実績：30件 139時間	5,000	支援ニーズに適切に対応できるよう、委託団体の実施体制の強化及び市町村の協力体制の充実を図る。	児童家庭課	
ク ひとり親家庭の自立に向けた母子・父子自立支援員の活用促進	母子・父子自立支援員活動費	母子・父子自立支援員は、市町村民生(児童)委員、関係機関(児童相談所、保健所、公共職業安定所、家庭裁判所及び学校等)と連携を図り、生活一般についての相談指導、職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導、その他母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な支援を行う。	96	母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を行った。 相談指導実績：相談件数395件 相談回数463回 母子家庭や父子家庭が抱えている問題や悩みについて、相談に応じたり、自立に向けての支援を行った結果、特に母子父子寡婦福祉資金貸付金で多くの者が利用した。	96	今後も母子家庭等の抱える多様な悩みに対し、柔軟かつ的確に相談に応じる。	児童家庭課	
ケ ひとり親家庭の相互交流や情報交換の機会の確保への支援	ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭が定期的に集い、お互いの悩みを打ち明けたり、相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行う。	498	参加しやすい託児コーナーを設置し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業実施した。 全8回実施 185名が参加	501	イベント終了後も参加者が相互に交流を続けていけるよう、参加者の交流の輪につながるようなテーマ設定、運営に努めるとともに、多くのひとり親家庭から参加してもらえよう、対象者のニーズにあったテーマ設定を工夫し、積極的な広報により事業の周知を図る。	児童家庭課	
コ 相談員等の資質の向上<再掲>	生活困窮者自立支援事業<再掲>	生活困窮者自立支援事業を担当する相談支援員等に対する研修の実施	171	県内の自立相談支援事業所の相談支援員を対象に研修会を開催した。	108	今後も毎年、相談支援員を対象とする研修会を開催する予定である。	福祉保健課	
	担当者会議・研修等<再掲>	保育・児童福祉行政事務担当者会議や児童手当・児童扶養手当・ひとり親自立支援事務初任者研修会の実施	—	以下の担当者会議・研修等を実施し、市町村等の窓口担当者の資質の向上を図った。 ○児童福祉行政事務担当者会議 ・児童虐待防止対策について ・ひとり親支援制度について ○児童手当・児童扶養手当事務初任者研修会	—	ひとり親家庭等に対し適切な相談対応ができるよう、引き続き、会議・研修等を実施する。 なお、H28年度においては、子どもの貧困対策に関する市町村担当者会議、家庭教育・子育て電話相談員研修を実施した。	児童家庭課	
(2) 経済的支援			1,085,883		994,477			

新潟県子どもの貧困対策推進計画 関係事業

施策の体系	事業名または取組	事業(取組)概要	H27年度当初予算 (千円)	平成27年度実施状況	H28年度当初予算 (千円)	現状の分析・今後の取組等	担当課	
ア 児童扶養手当等制度に関する確かな情報提供の実施	児童扶養手当扶助費	児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、ひとり親である児童を監護する母親及び父親等に対して、児童扶養手当を支給する。	261,678	バンフレット等の活用により、制度の周知を図った。ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給した。	241,474	適切な手当の支給が行われるよう制度の周知を図る。	児童家庭課	
	イ ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成事業	348,900	新聞広報により制度の周知を図るとともに、実施市町村に対し、補助金を交付した。	328,947	引き続き制度の周知を図り、多くのひとり親家庭の人達が利用できるようにする。	児童家庭課	
	ウ 福祉資金貸付金等による低所得世帯等への経済的支援<再掲>	生活福祉資金貸付事業補助金<再掲>	生活福祉資金の貸付等に必要な費用について補助する。	23,641	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯に対する貸付ニーズに応じた貸付を行っているが、近年貸付件数が減少している。 貸付状況：貸付件数207件 貸付金額：66,695千円	8,198	貸付件数及び金額が減少しているため、生活困窮者自立支援制度との連携により、必要な方への貸付を行う。	福祉保健課
		母子父子寡婦福祉資金貸付金<再掲>	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者、寡婦及び母子・父子福祉団体等に対して必要な資金を貸付け、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。	446,328	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。 貸付状況：修学資金、就学支度資金等 計489件	410,522	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対し、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	児童家庭課
	エ 養育費相談員の配置や、弁護士による法律相談の実施	母子家庭等自立支援事業(ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業)	家庭の状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談・就職先のあっせん等及び養育費相談(弁護士相談含む)を行う。	5,336	ユニゾンプラザ(新潟市)にひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、ひとり親家庭等に対する就業相談、養育費相談(弁護士相談含む)及び就業セミナーを実施した。 相談件数：就業相談744件 養育費相談166件	5,336	当事業による就職者数は概ね90人/年前後ほぼ横ばい傾向である。 出張型就業相談事業と併せて、引き続きひとり親家庭等の就業・自立支援を実施する。	児童家庭課
(3) 就業支援			1,323,342		1,138,694			
ア 円滑な就職促進のための公共職業訓練の実施	再就職訓練事業・若年者委託訓練事業	離職者の円滑な就職促進のため、民間教育機関を活用して公共職業訓練を実施する。	1,263,858	離職者向け職業訓練にひとり親世帯の親の入学優先枠や託児サービス付のコースを設定するなど、職業訓練の受講機会を提供した。 ・実施状況(H28年8月末現在集計) 受訓者2,647人(うちひとり親優先枠94人) 就職者1,888人(うちひとり親優先枠74人)	1,072,553	引き続き制度の周知を強化して、職業訓練の受講機会を提供する。	職業能力開発課	
イ 就労支援員等によるきめ細やかな就業相談の実施	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮する世帯に対して相談支援員等による就労支援等を行う。	22,607	県が担当する市町村において、生活に困窮する世帯に対する分野横断的な相談支援を行った。 相談実績：新規相談件数51件 など	22,768	今後も同規模の人員体制で支援を継続していく予定である。	福祉保健課	
	被保護者就労支援事業	福祉事務所に就労支援員を配置し、被保護者の就労を支援する。	2,338	県が担当する市町村において12名に対して就労支援を実施。2名が就職、7名が就労支援継続中。その他3名は病状等により就労支援中止となっている。	2,351	今後もハローワークと連携した支援を継続していく。	福祉保健課	
	母子家庭等自立支援事業(ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業)	家庭の状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談・就職先のあっせん等及び養育費相談(弁護士相談含む)を行う。	5,336	ユニゾンプラザ(新潟市)にひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、ひとり親家庭等に対する就業相談、養育費相談(弁護士相談含む)及び就業セミナーを実施した。 相談件数：就業相談744件 養育費相談166件	5,336	当事業による就職者数は概ね90人/年前後ほぼ横ばい傾向である。 出張型就業相談事業と併せて、引き続きひとり親家庭等の就業・自立支援を実施する。	児童家庭課	
	ひとり親家庭等出張型就業相談事業	家庭の状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談・就職先のあっせん等について、出張相談を行う。	—	—	—	3,833	引き続き事業の周知を行うとともに、ひとり親の希望する時間と場所で出張相談を行う。	児童家庭課
ウ 生活保護世帯のひとり親の学び直しの支援	生活保護費(うち生業扶助)<再掲>	被保護世帯の技能習得費用や高校就学に必要な費用を支給する。	1,069	県が担当している市町村部での支給実績は1件だった。	944	今後も該当となる世帯に対しては生業扶助の支給を行っていく。	福祉保健課	
	エ ひとり親家庭の親の職業訓練受講負担軽減への支援	訓練手当	21,974	ひとり親家庭の親が、安心して職業訓練を受けられるように訓練手当を支給し、訓練期間中の生活を支援した。 支給実績：26名(うちひとり親7名)	21,974	引き続き、ひとり親家庭の親への訓練手当支給を推進し、労働局と連携しながら周知と適正な支給を実施する。	職業能力開発課	
オ ひとり親家庭の資格取得等への支援	母子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金)	ひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を補助する。	25	対象世帯へ直接支援制度リーフレットを送付するとともに、未実施の市へ実施の働きかけを行った。(17市で実施) 町村対象者への給付0名	25	対象世帯へ直接支援制度リーフレットを送付し、引き続き制度の周知を図るとともに、全市実施となるよう働きかけを行う。	児童家庭課	
	母子家庭自立支援給付金事業(高等職業訓練促進費)	ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格であって、法令の定めにより養成機関において1年以上のカリキュラムを修業することが必要とされているものについて、その修業期間の生活費を補助する。	1,200	看護学校等で修業する町村部対象者2名に対し、毎月給付金を給付した。 未実施の市へ実施の働きかけを行った。(18市で実施)	3,675	対象世帯へ直接支援制度リーフレットを送付し、引き続き制度の周知を図るとともに、全市実施となるよう働きかけを行う。	児童家庭課	
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、必要な費用の一部を助成する。	—	—	—	300	対象世帯へ直接支援制度リーフレットを送付し、引き続き制度の周知を図るとともに、未実施の市へ実施の働きかけを行う。(3市で実施)	児童家庭課
	ひとり親就業支援事業	ひとり親家庭の親が、看護師などの資格取得のため養成機関を受験する際に、民間事業者などの実施する対策講座を受講する場合、その受講に要する費用の一部を補助する。	4,925	看護学校等の受験を目指す対象者3名に対し、受験対策講座の受講費用を補助した。	4,925	対象世帯へ直接支援制度リーフレットを送付し、引き続き制度の周知を図る。 また、受験先となる看護学校等へも制度の周知を行う。	児童家庭課	
III 連携推進体制の構築			16,626		24,817			
(1) 学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策			16,626		24,817			
ア 学校を窓口とした福祉関係機関等との連携	のびのび健やか新潟っ子推進費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	教育事務所にSSWを6名配置し、市町村及び学校等と連携しながら問題を抱えた児童生徒を支援する。	16,626	上越1名・中越2名・下越1名の4名体制で、計画訪問や要請訪問等対応件数は1262件であった。そのうち、貧困に関しては17件対応した。	24,817	平成28年度は、中越教育事務所管内を2名増員し、6名体制で、市町村及び学校等と連携しながら問題を抱えた児童生徒を支援する。	義務教育課	
イ 教職員等を対象にした子どもの貧困問題に関する研修の実施	全県サポートチーム連絡協議会、スクールカウンセラー、ハートフル相談員合同研修会等	教職員やSC、HF相談員等を対象とした研修において、子どもの貧困問題について取り上げ、相談支援に係る資質・能力の向上を図る。	—	全県サポートチーム連絡協議会は3回実施し、第2回連絡協議会では、子どもの貧困対策についての講演会を開催した。 ・ハートフル相談員は、H27年度は12校に配置。相談件数2207件であった。相談員単独の研修会を1回、スクールカウンセラーとの合同研修会1回を実施した。	—	引き続き各種研修等において、子どもの貧困問題について取り上げ、相談支援に係る資質・能力の向上を図る。	義務教育課	
(2) 関係機関・団体の連携推進								
ア 市町村や民間等との連携	情報提供・広報活動	内閣府による「子供の未来応援国民運動」など、子どもの貧困対策についての情報提供・広報活動により市町村等との連携を推進する。	—	関係機関、民間団体等へ「子供の未来応援国民運動」の周知広報、情報提供を行った。	—	子どもの貧困対策に対する民間企業等の意識が高まるよう、啓発活動を行う必要がある。 また、国での取組や他自治体の先進事例等について、情報提供を行い、市町村における取組を促進する。	全関係課	
イ 全庁横断的な推進体制の強化	関係課会議	子どもの貧困対策関係課会議等により、関係者の情報共有・連携体制の強化を図る。	—	関係課会議を複数回実施し、子どもの貧困に関する情報共有を行い、連携体制の強化を図った。	—	子どもの貧困に関する実態調査の結果から、課題を共有し、引き続き、関係課での連携体制の強化を図る。	全関係課	
IV 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進								
(1) 子どもの貧困に関する実態の把握	子どもの貧困対策実態調査費	子どもの貧困について、実態把握のための調査を実施	—	支援団体にアリアン調査(2団体)を実施した。	2,592(H27繰越)	引き続き、子どもの貧困の実態把握に努める。 また、市町村に対しても、実態把握や支援ニーズの調査が行われるよう、働きかけを行う。	全関係課	
(2) 情報提供	情報提供	県HP、県民だより、広報番組等による支援制度の周知・情報提供の実施	—	県HPにおいて子どもの貧困対策推進計画の周知を行った。 内閣府「子供の未来応援国民運動HP」へ市町村施策の登録を行った。	—	支援を必要としている方が適切な支援を受けることができるよう、引き続き情報提供を行う。	全関係課	

★はH28新規(拡充)事業